

差出人: 健康増進課 <a15200@pref.yamaguchi.lg.jp>
送信日時: 2020年5月25日月曜日 20:24
件名: (内閣官房からの連絡②)【事務連絡】移行期間における都道府県の対応について
添付ファイル: 2020528【事務連絡】移行期間における都道府県の対応について.pdf

各市町 新型コロナウイルス感染症対策担当課 担当者 様
各指定地方公共機関 担当者 様
各健康福祉センター 担当者 様

お世話になっております。

件名のことについて、内閣官房から都道府県宛てに連絡がありましたので、参考までにお知らせします。

山口県健康増進課
TEL: 083-933-2956

【以下内閣官房からのメール文】

-----Original Message-----

差出人: g.singataininfuru.taisaku001@cas.go.jp
宛先:
CC:
件名:【事務連絡】 移行期間における都道府県の対応について
日時: 2020年05月25日(月) 19:51(+0900)
各都道府県新型コロナウイルス感染症対策御担当 各位

平素お世話になっております。

令和2年5月25日から緊急事態宣言が解除されることに伴い、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定され、「新しい生活様式」の定着等を前提として一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げることとされています。各都道府県においては、移行期間において、特に別添の事項について御留意ください。

※別紙に留意事項の概要も示しています。

どうぞよろしくお取り計らいください。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

企画第1担当 小池・國藤・井上・寺井
直通 03 (6257) 3085